転入する人へ

税務住民課で転入届をした後、各課での届出が必要です。 必ず手続きをおこなってください。

税務住民課

戸籍住民室　☎75 － 4118

○国民年金（第１号被保険者）に加入している人は、年金手帳と印鑑を持って年金係へ。
○こども手当受給者は、受給状況証明書・郵便局以外の請求者の預金通帳・健康保険証・印鑑と前住所地の所得課税証明書を持参してください。
○児童扶養手当受給者は、住所変更届に必要な印鑑を持参してください。

生活環境室　☎75 － 4114

○上下水道の開栓手続きには、印鑑を持参してください。

福　祉　課（智頭町保健・医療・福祉総合センターほのぼの内）

健康づくり推進室　☎75 － 4102

○国民健康保険に加入しなければならない人は手続きにお越しください。
○特別医療費受給資格証（０歳～中学生）の人は保険証・印鑑を持参してください。
・ひとり親家庭・障がい者に該当の人は、前住所地の課税証明・保険証・印鑑を持参してください。
○妊娠中の人は、前住所地で発行された母子健康手帳と、妊婦一般健康診査受診票（お持ちの人）を持参してください。智頭町発行の妊婦一般健康診査受診票をお渡しします。
○ 18 歳までのお子さんがおられる場合は、予防接種歴、乳幼児健診受診状況を確認するため、母子手帳を持参してください。

生きがい支援室　☎75 － 4102

○前住所地で要介護認定を受けていた人は印鑑と受給資格者証を持参してください。
○障害者手帳を持っている人は、住所変更手続きのため手帳と印鑑を持参してください。

消　費　生　活　相　談

４月から、智頭町総合センターで専門の相談員が消費生活に関する様々なトラブルの解決に向け、直接アドバイスを行います。

相談室は個室です！
町外在住の相談員が相談をお聞きします！
秘密は必ず守られますので、
安心してご利用ください。

■**日　　時**　毎週水曜日（ただし、祝日・年末年始の休日は除く）　午前９時～午後４時
■**受付内容**　お金・契約トラブルに関する相談、商品の危険・品質に関する相談、携帯電話、パソコンサイトに関する相談　等
■**相談方法**　①電話による相談　　相談専用ダイヤル　☎71 － 0059
②面談による相談　　相談会場　智頭町総合センター　相談室
※匿名でも相談はお受けすることができます。

※無料で出前講座講師を派遣しますので、お気軽にお申し込みください。
「最近の悪質商法の手口」「お断りうちわ作り」「クーリング・オフの書き方」「悪質商法撃退ソング」など楽しみながら一緒に勉強しませんか？

問合せ先　　役場総務課　くらしの相談窓口　　☎ 75 － 4111

智頭の昔話 ③

金の鉈

（語り手　波多　大原寿美子）

昔、ある所に、お爺さんとお婆さんとあって、毎日、その薪ゅう切って薪を負うて、その町に売りい出ようたですな。そうしたところが、まあ売れる日もあるし売れん日もあるし、まあ売れる日もあり売れん日もありいうに続けようたところが、売れん日にゃ毎日橋の上から、「竜宮の乙姫さんに進ぜましょう」言うてさあ、薪ゅう投げよったそうですが。そうしたところがある日のこと、お爺さんが負うてまた売れんもんじゃけえ、「竜宮の乙姫さんに進ぜましょう」言うちゃあ、その薪ゅうぐうと川に投げ、まあ、負うて出る薪が毎日や売れんしすりゃあ売れんたんびゅうに、
「竜宮の乙姫さんに進ぜましょう」言うて、薪ゅう投げて、そして、そうしたところが、そしてまあ、ほんに、始めのお爺さんもそうじゃなかったですがー鉈を落といて泣きよりましたですわ。ほんになあ、鉈を落といて、そしたら、そうしてまあ、
「竜宮の乙姫さんに進ぜましょう」いつも言いよったけえ、そんね、竜宮の乙姫さんが、あの神さんが来てござれたですだが、その時に、そしたら隣のお爺さんはもう落としもせんのに、そのいつかあ木を投げてえ鉈あ捨てて、その橋の上から鉈あ捨てて、
「なしてまあ上がって来んじゃろうなあ、なしてまあ神さんが上がって来んじゃろうなあ」言うて一生懸命そぎゃあ言いよったところが、神さんが上がって来られて、そして、
「落ちもせんのになあ、捨てたってなあ、そぎゃあな欲ぼりをしたってなあ、お前なあ、鉈あ無あで」言うて、そしてまあ、鉈あ捨てて鉈も貰わず、まあ欲ぼりお爺さんはそいでまた損したという話しを聞きましたがよう。

三弥井書店刊
「因幡智頭の昔話」より抜粋

くらしの情報

労働セミナー開催！！

【テーマ】働く前に知っておきたい！『労働法の基礎知識』～入社してからのトラブルを避けるために～
【内　容】トラブル事例の紹介と働くときの注意点
労働条件通知書と求人内容
社会保険等の加入要件　など
【日　時】平成24年３月８日(木)
午前10時～11時30分
【場　所】鳥取県労働会館　２階会議室
（鳥取市天神町30-5）
【講　師】鳥取県中小企業労働相談所みなくる
労働・雇用相談員
【参加費】無　料
【対象者】どなたでも参加可能
※雇用保険の失業給付を受給中の方は、求職活動実績のポイントとなります。

申込み・問合せ先
鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」
鳥取市天神町30-5　鳥取県労働会館２階
☎0120－451－783　0857－25－3000

介護家族の会のお知らせ
介護について一人で悩んでいませんか？？

智頭町では介護者を支援するために昨年12月から介護家族の会を開催しています。
家での介護はなかなか大変なものです。介護している者同士で日頃の悩みや疑問について語り合いませんか？家で介護している人であれば、誰でも参加することが出来ます。介護している人の状況やサービス利用に関係なく、多くの参加をお待ちしています。

〈アドバイザー〉
吉野　立　氏（「家族の会」全国常任理事）
【と　き】毎月第２水曜日 午後1時30分から３時
【場　所】智頭町総合センター　相談室

問合せ先　智頭町地域包括支援センター
☎７５－６００７